

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	第28期第2回東村山市青少年問題協議会				
開催日時	平成28年2月2日(木) 午後3時00分から午後4時30分				
開催場所	北庁舎1階 第2会議室				
出席者及び欠席者	●出席者： (委員) 渡部尚会長・森純委員・駒崎高行委員・小林美緒委員・志村正弘委員・近藤満雄委員・杉本みさ子委員・木下和彦委員・遠藤剛之委員・町田豊委員・本田裕委員・漆原次男委員・松本康夫委員・矢部崇委員・齋東由紀委員・新義友委員・藤澤功明委員・丹代了委員 (市事務局) 曾我教育部長・肥沼教育部次長・青木教育部次長・谷口主幹・大西教育支援課長・倉田スクールソーシャルワーカー・平島社会教育課長・朝岡社会教育係長 ●欠席者：佐々木洋子委員・田口正治委員				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合はその理由		傍聴者数	なし
会議次第	1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 協議事項 4. 報告・連絡事項 5. その他 6. 閉会				
問い合わせ先	教育委員会 教育部 社会教育課 社会教育係 担当 朝岡 電話番号 代表042-393-5111 内線3514 ファックス番号 042-397-5431				
会 議 経 過					
1. 開会 (曾我部長) 2. 会長あいさつ (市長) 本日は、公私ともに忙しい中、第28期第2回東村山市青少年問題協議会にご出席いただき誠にありがとうございます。 昨年におきましては、委員の皆様にはそれぞれの組織・機関等で青少年の健全育成の為に ご尽力・ご指導賜り改めて感謝申し上げます。 東村山市では、一昨日、心豊かな子どもの成長を願う「市民のつどい」を開催いたしました。 例年ですと中央公民館で開催しておりましたが、現在、耐震工事中の為、今回は市民センターで開催させていただきました。 第一部では、中学生の税に関する作文で市長賞を受賞された方、また、東京都人権作文コンクールで奨励賞を受賞された方の作文の発表に続きまして、今回は私がコーディネーターを務めさせていただき、市立中学校の生徒会役員による発表を行いました。 昨年は、「いじめ撲滅」をテーマに各学校で話し合いを行い、且つ、東村山市共通の「いじめ撲滅」についての取組みを発表していただきました。今年度は、いじめのきっかけになりがちなインターネットの使い方・関わり方について、各学校で「インターネット等の利用に関するルール」を定めていただきました。昨年末の開催されました生徒会サミットで東村					

山市の共通ルールを作っていただき、その事も踏まえ発表していただきました。

第二部では、東村山第二中学校・東村山第四中学校・秋津東小学校の児童・生徒による演奏やダンスを披露していただき、とても良い「市民の集い」になったと思います。

これも普段より皆様方に様々な点で子ども達を見守り、ご指導いただいている成果ではないかと思っております。

現在、市では、平成28年度の予算編成が最終段階を迎え、近々にはプレス発表をさせていただく予定でございますが、22日より議会が開催され、ご審議いただくこととなりますが、健全育成につきましては、後程、現状報告をさせていただきながら、平成28年度も一人一人の児童・生徒が健全に健やかに成長でき、その環境を皆様と力を合わせて取組んで行きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

3. 協議事項

なし

4. 報告・連絡事項

司会：曾我部長

司会

東村山市では、今年度よりスクールソーシャルワーカーを配置させていただきました。

今年度の取り組み状況等について教育支援課よりお話させていただきます。

事務局（倉田）

今年度、3名のスクールソーシャルワーカーで実施しております。

今年度からの始まりました事業となりますので、スクールソーシャルワーカーの取り組み、目的、今時点での成果の話をさせていただきたいと思っております。

不登校の児童・生徒が学校復帰に繋がるように、登校日数が少しでも増えるように、また、重篤なケースについては、その子どもが居場所を見つけられるように取り組みを進めております。活動を進めるにあたりましては、学校との協働を重視しており、効率よく進めていきたいと考えております。

指導票を活用しながら進めております。この指導票は30日以上欠席が生じた際、各学校が支援をする個々の子どもの現状・支援内容・対応・経過・変化等を記載する票で、年4回提出していただくことになっております。これを基に、どの様な対応をとるべきかを考えて具体的な支援を行っております。本日お配りいたしました資料を見ていただくと、表面に目的、裏面には支援の流れについて記載しております。

今年度の対象といたしましては、中学1年生、関係機関へ繋げることで少し改善の兆しが見られる可能性のある児童、学校側からのリクエストに焦点を合わせております。

具体的な活動といたしましては、5つの取り組みを行っており、1つ目は、指導票を分析し該当者の当面の目標、実態の困難さを理解し、支援方法や内容を指導票を基に考えております。2つ目は、学校を訪問し、管理職の先生や担任の先生、コーディネーター、スクールカウンセラーの方々と面談し情報の共有し、対応策を考えております。3つ目に、家庭訪問を含め、保護者と子どもとの面談を行っております。4つ目に、関係機関に繋ぐということを考えております。5つ目は、集まった情報を整理するとともに、指導票の中から見える変化の兆しが伺えた際、どんなことが功を奏したのかを分析しつつ、手だてについては還元していく取り組みを行っております。

この5点の取り組みをしていく上で、子どもや保護者と向き合う時に寄り添いながら一緒に考える事、担任と向き合う事、関係機関につなげる事の3つのことに重点を置いております。

次に成果についてお話させていただきます。

現在、当市の不登校児童・生徒の様々な情報は全て把握しております。登校日数が増えた、希望学級に繋がった等、指導票及びヒヤリングから読み取れる好転の兆しが全体の53%あります。また、著しく好転したという児童・生徒が5名います。その内訳は中学生3名、小学生2名とおり、中学生の3名は完全登校になりました。

この事業を推進していく上で難しいこととしては、家庭と子どもの接点が難しく、子どもの気持ちは浮き沈みがあり、時には心が折れてしまいそうにもなりますが、学校と一緒に根

気よく向き合っていくことが大事であると思います。少しでも子ども達に居場所があり登校日数が増えていくように全力投球していきたいと思います。

司会

今、好転の兆しが53%出てきているとの事で、学校とスクールソーシャルワーカーが連携を取りながら進めていることを教育委員会といたしましても実感しておりますが、委員さんの方で何かご質問ございますでしょうか。

学校との連携という点でお話いただければと思います。

委員A

今年度よりスクールソーシャルワーカーに入っただき、学校の状況を細かくお伝えすることができ、個人の状況を掴んでいただいたことが大きい所でございます。また、本校では週1回校内委員会というものを行っております。校内委員会は、特に配慮を必要とする子どもについて情報交換を行う場でございますが、この場にもスクールソーシャルワーカーに入っただき連携を図ることができました。

司会

先ほど家庭と子どもとの接点が難しいとの説明がありましたが、その点をもう少し詳しく説明をお願いしますでしょうか。

事務局

子ども自身が課題を抱えていたり、保護者も様々な気持ちを持っております。我々がいきなりご自宅に伺っても何者扱いされるだけであり、学校に繋ぎを持っていただき担任の先生と一緒に家庭訪問するのが現実でございます。ただ、会ってもらえなかったり、思うように繋がれないというケースもございます。我々といたしましては、初期のボタンのかけ違いは避けたいと思いますので、慎重に長い目で繋がりその後、応援ができればという気持ちでおります。

司会

他にご質問等ございますでしょうか。

B委員

スクールソーシャルワーカーは中学校だけなんですか。

事務局

対象は中学校だけではございません。市内の小・中学校全ての児童・生徒が対象となります。ただし、各学校から欠席が30日を超えた時点で報告していただき、その子どもに対して、学校とどのよう応援していくこととなります。

今年度におきましては、中学生に重点を置いております。

B委員

把握している中学生の人数と不登校となる要因としては、小学生の時から不登校なのか、中学生に上がってから不登校となったのか差支えなければ教えていただければと思います。

事務局

残念ながら100人を超えます。6月の時点で中学生は113名、小学生は20名となります。小学校の時からその要因があり、中学に上がって心機一転頑スタートを切ろうとしたがうまくいかなかったケースや中学校に上がってうまく行かずつまづいてしまったケースもあり、その要因は様々でございます。

司会

よろしいでしょうか。これは中学生に重点を置いているというのは、2年生、3年生になるとかなり人数が増えていますので、その対策として小学校6年生、中学校1年生の対応が重要と捉え活動しているのが現状でございます。

他にございますでしょうか。

C委員

保護観察を受けられる方は、不登校の子ども達が非常に多く、このようにスクールソーシャルワーカーの方たちに1人でも非行に走らないように取組んでいただければと思います。

D委員

スクールソーシャルワーカーの位置づけとしては、教育委員会に属するのでしょうか。他の部署となるのでしょうか。私たちは各組織の代表として来ているので我々がどう繋がっているのか、組織図のようなものがあるととても明確になると思います。この協議会で協議するのであれ

ば組織図を作成していただくと、今後、問題提起させた際、より良い連携が図れるのではないかと思います。

司会

スクールソーシャルワーカーの設置目的といたしましては、児童・生徒の不登校対策の一環といたしまして、1人でも多くの児童・生徒が登校できるよう平成27年度より設置させていただきました。関係所管につきましては、先ほど説明がございましたように、様々な家庭状況がございますので、学校が中心となりますが、関係所管と連携をとり対応していくことを目的に、教育委員会教育支援課に3名のスクールソーシャルワーカーを配置しました。

D委員

それでは、青少年問題協議会として全体で協議することはないんですね。我々も協力して青少年の健全育成に寄与していかなければならないですので、私の提案はいかがでしょうか。

司会

わかりやすい組織図の作成につきましては、対応させていただきたいと思います。

E委員

今、お話された件につきましては、事が起こってからの対応であり、日常生活の中で、親が子どものことをよく知っているのですから、30日間も休む前に対応ができないのか。お話を聞いていると30日間も休む前に初期対応できるのではないかと思います。いかがでしょうか。

事務局

休み始めているお子さんにつきましては、学校といたしましても家庭訪問等面談をするなど、様々な対応をしております。先ほどもお話がありましたが、小学校から中学校に上がる際に環境の変化で休み始めてしまう事もありますので、今回は中1ギャップ対応として、小学校6年生と、中学校1年生に焦点を置いて対応させていただいております。教育委員会といたしましても学校を支援していきながら食い止めていきたいと思っております。

F委員

民生委員は児童委員でもございまして、100名ほどの委員がおり、学校との接点もござい

ます。
民生委員は年に2回ほど、学校とコンタクトを取っておりますので、もう少し情報提供いただき民生委員も活用していただければと思います。

D委員

保幼小の連携会議をこの度立ち上げました。幼児教育にも根っこがあるのではないかと思います。乳幼児期にしっかり育てていけば、小・中学校に行っても順調に行くかもせれませんので、行政からの声掛けで立ち上げていただきました。今後は主任クラスの会議も立ち上げて行きたいと考えておりますので、やはり組織図は必要ではないかと思います。

司会

他にございますでしょうか。

それでは、次に「いのちの教育推進プラン事業「市民の集い」」につきまして、生涯学習次長より報告いたします。

事務局

先日開催いたしました、「市民の集い」についてご報告させていただきます。

第一部につきましては、市内中学生による作文の発表といたしまして、税についての作文ということで増税についての内容、人権についての作文につきましては、多磨全生園における平沢氏の講演を受けての感想が中身であり素晴らしい発表でございました。

続いて、市立中学校生徒会による発表でございますが、市長におかれましては、急きょコーディネーターをご引き受け下さりありがとうございます。

資料でお示しさせていただきますが、インターネット等の利用に関する「共通ルール」ということで、「社会のルール」「家庭のルール」「思いやりのルール」と3つのカテゴリーにおいて、5つの共通ルールをまとめたものとなります。各学校の生徒会の代表として、立派に説明・応対をしております。このことにつきましては、今後、ご家庭や、地域、小学校にも発信していく予定となっております。生徒会の発表後、防犯協会の漆原会長より各校の生徒が地域におけるボランティア活動において敬意を表し、記念品の贈呈とご挨拶をいただきました。

第二部におきましては、市内の小中学生、中学生の発表ということで、東村山第二中学校三味線部、東村山第四中学校箏曲部、秋津東小学校有志ダンスチームが発表いたしました。

今年度、青少年健全育成大会に引き続き、市民センターにて開催させていただき、当日は、延べ250名の方にご参加いただきました。今年度は中央公民館の耐震工事で市民センターに会場を移しましたが、次年度以降におきましては、皆様にご検討いただき進めさせて行きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

司会

市民の集いにおきましては、皆様のご協力によりまして無事終了させていただきありがとうございます。つづきまして、「いのちとこころの教育週間」における各学校の取組みにつきまして、ご報告お願いいたします。

A委員

インフルエンザにつきましてのお話がありましたが、本校でも2年生の20名の生徒が本日欠席となっております。

また、いのちとこころの教育週間ですが、本校は2月4日に、紙芝居サークル「原っぱ」をお招きし、1・2年生に紙芝居を読んでいただきます。

市民の集いでは、先ほどご報告がございましたが、市長がコーディネーターとして発表できたということは貴重な経験であったと思えます。

各校では非常にきめ細かい取り組みを行っております。各クラスでスマートフォン・携帯の使い方について話し合いを行った後、全校でアンケートも取っております。

今年度の「インターネット等の利用に関する共通ルール」というものは、生徒会サミットで決まったことを各校で守るというよりは、各学校が発信した内容が市の共通ルールになったのだと各校では捉えており、子ども達には継続して守っていく取り組みを始めているところです。

各校ではそれぞれ特色をもっており、東村山第二中学校では、二中ルール「TOPPO」を作成しております。

生徒会サミットが単にイベントとなってしまうまいよう、各校独自の取り組みを付け加えながら共通ルールを守り、取り組みを広げていこうと思っておりますので、ご協力お願いいたします。

また、市民の集いの第二部におきまして、本校の三味線部が演奏を披露させていただきましたが、当日、着物を着て演奏することになり、ご家庭で着付けをしてもらった生徒もいましたので、これも家族でのふれあいの1つになったのではないかと思います。また、本校のボランティア部が平成27年度東京都児童生徒表彰を受賞いたしました。本校が受賞させていただきましたのは、期待値も込めていると思えますが、二中地区は非常に地域とのつながりが強く、子ども達が地域のお祭りのお手伝い等をする環境がとても恵まれております。子ども達が参加する機会が多く地域の皆様に感謝申し上げます。これからも地域の皆様と一緒に健全育成を図ってまいりますので、よろしく願いいたします。

司会

都立高校の現状につきましてご報告お願いいたします。

G委員

今、「原っぱ」さんのお話がありましたが、本校でも1年生が人権について、2年生につきましては、修学旅行の直前ということもございまして、反戦であるとか平和教育の観点からお話をさせていただきました。高校生でも紙芝居に引き込まれ集中してお話を聞いております。

私自身40年ほど高校生と一緒に過ごしてきておりますが、今の高校生が1番おとなしいのではないかと思います。逸脱する子どももいませんですし、非常に素直です。ただ、いたずらの延長みたいなもので皆様に多大な御迷惑をおかけしております。学校評価アンケートで最近言われていることは、スカート丈が短かすぎる、髪の毛の色が少し明るすぎるとのご指摘を受けることが最近多いです。子ども達にはルールだから守りなさいではなく、なぜルールがあるのかをどう内面化するか時間をかけて生徒と話し合っておりますので、長い目で生徒たちの成長を見守っていただければと思います。先ほどもSNS等のお話がありましたが、都立高校全体として、「SNS東京ルール」というのを各校で定めなさいということになりましたので、本校でも学校がある程度考えたものをたたきこに生徒会と話し合い、生徒に考えさせながら今、進めておりますので機会がございましたらお示しできると思います。

H委員

イジメから恐喝事件に発展し逮捕に至った事件がございました。

親や先生の言うことを聞かなくなると、どんどんエスカレートしてきますので、少しでも兆候がございましたらご一報いただきたいと思います。

B委員

先ほどよりインフルエンザのお話が出ておりますので、少しお話させていただければと思います。本日お配りさせていただきました、多摩小平保健所感染症週報を見ていただければと思います。一番上に、2016年第3週1月18日から1月24日と書かれ今週のコメントの下に、定点把握対象疾患313件。定点あたり報告数は13.61と書いてございます。この13.61という数値は10を超えますと注意報レベルという形となり、注意報レベルは、今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性がありますということで、18日から24日の週がそのような状況でしたということです。

先ほどより学級閉鎖が増えているというお話がありましたので、今日できました、1月25日から1月31日で定点あたりの報告数は33.26ということで、30を超えますと警報レベルということで、大きな流行が発生しているということになります。インフルエンザにつきましては既に警報レベルに達しておりますので、手洗い・うがいをしっかりしていただきたいと思います。この手洗いにつきましては、YouTubeで動画発信しておりますので、アクセスしていただきたいと思います。

また、4つの冊子をご紹介させていただきます。先ほどスクールソーシャルワーカーよりお話がありましたが、多摩小平保健所においても平成24年に中学1年生向けの自殺予防教材を作成しまして、各校に配布いたしました。その後、保健所で設置しております会議で、心が不安定となる小学校高学年に対してもしっかり働きかけをした方が良いとの事で、今回、小学5・6年生を対象とした自殺予防媒体を作成いたしました。この作成にあたりましては、各市の関係者の皆様に伺いつつ、回田小学校にて模擬授業・アンケートを取り繁栄させていただきました。小さいものが児童向けとなっており、信頼できる大人ですとか、相談機関に相談できる力を身に付けられるための冊子となっております。今、各市の教育委員会を回らせていただいております。来年度におきまして、校長会や養護教諭の部会等にお邪魔させていただきご説明をさせていただきたいと考えております。なお、夏休み前には学校へ配布できればと考えておりますのでご協力お願いいたします。

I委員

3月5日（土）にスポーツセンターにて、第20回スーパードッジボール大会を開催いたします。今年度は午前中に3・4年生が53チーム、午後の5・6年生が57チームと非常に多くの参加申し込みがありましたので、お時間がございましたら足を運んでいただければと思います。

E委員

昨年の8月より発行させていただきました、プレミアム商品券でございますが、1月29日に全て回収させていただきました。

6. 閉会あいさつ（教育長）

※会議資料をご覧になりたい方は、社会教育課にお越しください。